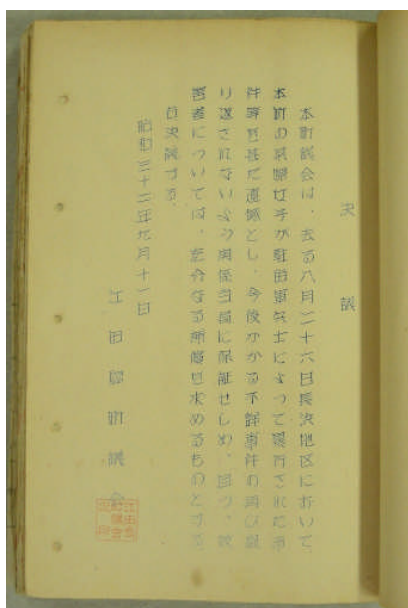


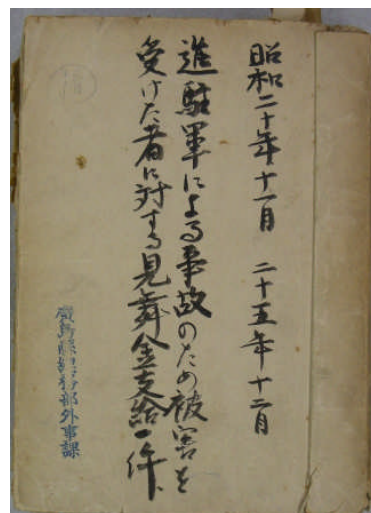
## 駐留軍と県行政

第二次世界大戦敗北の結果、連合軍による日本占領が始まった。日本占領は、米軍による単独占領、間接統治方式がとられたが、中国四国地方には昭和 21 年から英連邦占領軍が進駐した。昭和 27 年講和条約発効により占領が終結したが、米軍は日米安保条約により引き続き駐留した。また、昭和 25 年に勃発した朝鮮戦争に派兵された英連邦朝鮮派遣軍も国連軍の一部として引き続き駐留したが、昭和 31 年 11 月に完全撤退した。この展示では、国連軍撤退前後の時期における広島県の駐留軍業務に関わる行政文書を紹介する。(担当：安藤福平)

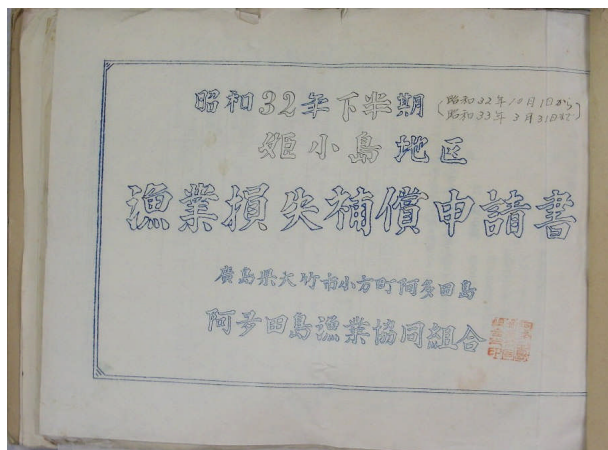
1 英連邦朝鮮派遣軍 (BCFK) の諸施設 昭和 31 年 4 月  
呉酒保隊 (左上) 英連邦軍司令部正面遠景 (右上)  
総合病院正面玄関 (左下) 連邦軍司令部南側 (左上)  
英連邦占領軍 (BCOF) は、オーストラリア・ニュージーランド・イギリス・インドの兵力からなり、呉市を中心に中国四国地方に進駐し、司令部を旧呉鎮守府に置いた。昭和 23 年 7 月以降はほぼオーストラリア軍のみとなった。講和条約発効により BCOF は廃止されたが、英連邦朝鮮派遣軍 (BCFK, 前 3 か国とカナダ) は国連軍として引き続き駐留した。



2 駐留軍兵士による暴行事件に対する江田島町議会の決議  
昭和 32 年 9 月 11 日  
〔S01/90/779 外事課「駐留軍労務管理」昭和 34 年度〕



3 外事課「進駐軍による事故のため被害を受けた者に対する見舞金支給一件」昭和 25 年度  
爆破作業、自動車事故、暴行、殺害などによる被害者へ見舞金を支給するための書類。  
〔S01/97/244〕



### 4 漁業補償申請書

昭和 27 年 7 月より駐留軍 (在日米軍) の訓練等のため、一定の水域を常時又は一時的に制限することにより、漁業者が被った漁業経営上の損失は国によって補償されることになった。  
〔S01/90/697 水産課「漁業補償 (米軍) 一件 (漁業補償申請書)」昭和 33 年度〕



5 賀茂郡原村長「駐留軍の行為に依る被害補償申請書」昭和27年7月26日

進駐軍実弾射撃による山林火災(昭和21年11月~27年5月まで12回)で村有林が焼失した損害の補償を求めた。占領期、公法人の財産の被害には見舞金は出なかったが、講和条約発効後支給されることになった。

〔S01/97/242 外事課「進駐軍事故見舞金関係一件綴」昭和28年度〕

6 原演習場全景 昭和35年ごろ

原村演習場は昭和21年に占領軍が接收して米駐留軍・国連軍の演習場として使用された。ことに朝鮮戦争中は実戦さながらの射撃訓練が行われ、周辺は焼失荒廃し、林野・砂防・道路・河川等甚大な被害を蒙った。昭和30年10月に返還され、国連軍等損傷回復事業が実施された。〔S01/2009/173 砂防課「損傷回復事業(計画概要書)」昭和37年度〕



涉外労務管理 駐留軍は兵士の数も多かったが、雇われる従業員の数も膨大であった(昭和27年4月時点で従業員数は米軍関係2,940人、国連軍関係9,537人)。それらの労務提供は国の委任事務として県が行った。



9 呉涉外労務管理事務所職員執務状況

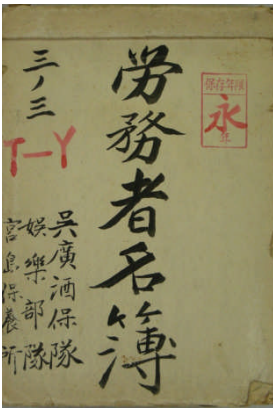
昭和29年度時点の涉外労務管理関係の県機構は、本庁機関として外事課(涉外労務管理係)、地方機関として呉涉外労務管理事務所(広駐在所・川上駐在所)・江田島涉外労務管理事務所が置かれていた。

8 外事課「駐留軍労務者に関する各種記録写真」

駐留軍労務管理、とくに争議対応、国連軍撤退対策など、昭和29年から31年にかけての写真が綴られている。以下に展示する写真は全てこの文書に綴られているもの。







10 労務者名簿  
進駐軍（駐留軍）に雇用された労働者個人ごとに採用・給料・扶養家族・退職などの事項が記録されている。



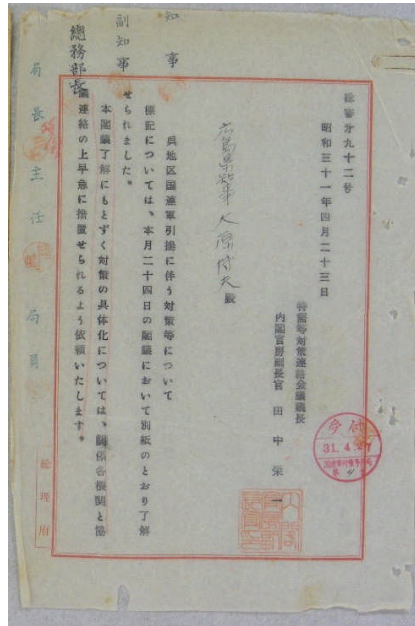
12 全駐労広島支部の争議  
昭和 29 年 9 月  
江田島農協前より出発したデモ隊が電信電話局前まで来た状況

国連軍引揚対策 昭和 31 年 2 月，国連軍総引揚げの声明が出され，国連軍労働者約 8,000 人全員が昭和 32 年 1 月までに解雇されることになった。県では国連軍引揚等対策推進本部を設置し，失業者の救済，接收施設・企業誘致等に関する対策の樹立と実施にあたった。

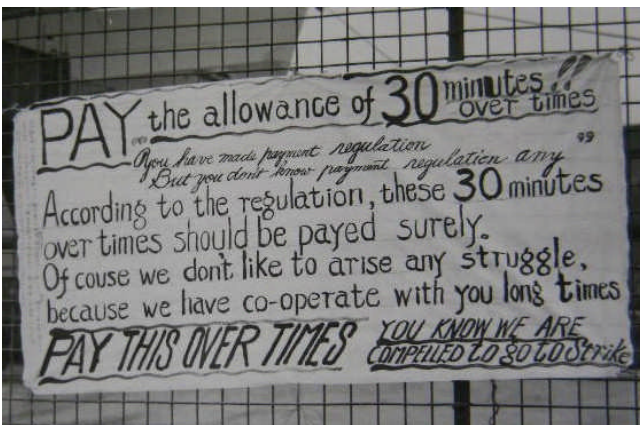
昭和 30 年代前半には呉・広・大竹などで膨大な用地・施設が返還され，軍から民への大規模な転換が進んだ。最後に展示する横島の事例はその 1 エピソードに過ぎない。



13 国連軍引揚に伴う現地調査団一行の軍施設調査

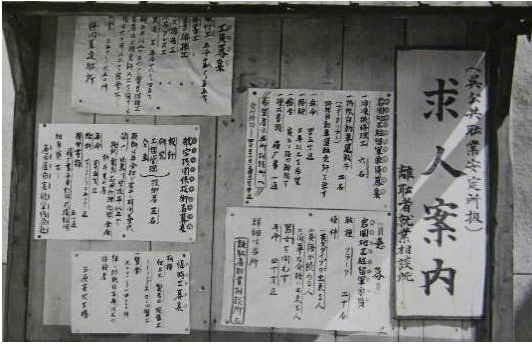


14 呉地区国連軍引揚に伴う対策等について 昭和 31 年 4 月 23 日  
昭和 31 年 4 月 24 日の閣議了解により，呉地区に生ずる大量の失業者への救済措置，返還される接收国有財産の産業への活用などが講じられることになった。  
〔S01/90/778 外事課「国連軍離職対策一件綴」昭和 34 年度〕



16 駐留軍労働者のストライキ 昭和 31 年 10 月 10 日  
30 分の時間外労働に規則どおり手当てを払え，との要求が垂れ幕に書いてある。





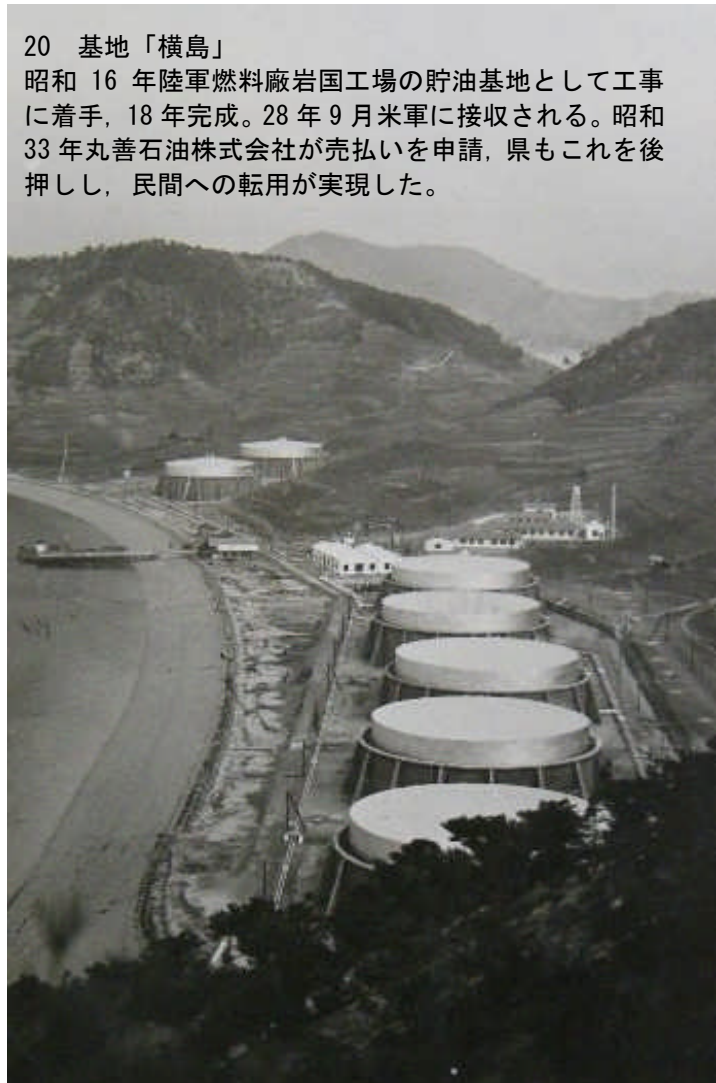
17 離職者就業相談所求人案内



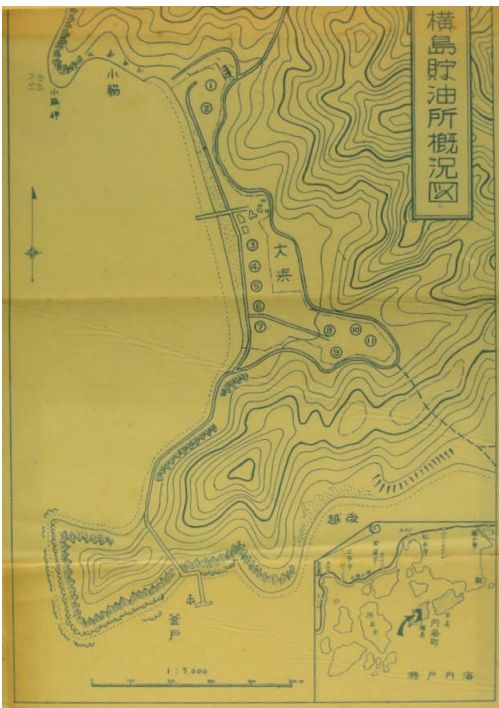
18 賃金支払い風景  
「退職金は住友銀行へ」というポスターが見える。



19 国連軍 (BCFK) の撤退 昭和 31 年 11 月 22 日  
オーストラリア・ニュージーランド・イギリス・カナダの 4 国旗降下式, 自衛隊音楽隊が日英国歌を吹奏



20 基地「横島」  
昭和 16 年陸軍燃料廠岩国工場の貯油基地として工事に着手, 18 年完成。28 年 9 月米軍に接收される。昭和 33 年丸善石油株式会社が売払いを申請, 県もこれを後押しし, 民間への転用が実現した。



21 横島貯油所概況図  
〔S01/90/777 外事課「損傷回復事業関係綴」昭和 34 年度〕